



---

## 環境政策におけるグリーンファイナンスの位置づけについて

---

2024年12月5日

環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室

# 国際的な議論の動向

- 国際的に、引き続き環境分野における民間資金活用の重要性が指摘されている。

## 気候変動

- 2024年11月に開催されたCOP29においては、気候資金に関する新規合同意数値目標について、「**2035年までに少なくとも年間3,000億ドル**」の途上国支援目標を決定（MDBによる支援、途上国による支援を含む）。また、全てのアクターに対し、**全ての公的及び民間の資金源からの途上国向けの気候行動に対する資金**を2035年までに**年間1.3兆ドル以上に拡大**するため、共に行動することを求める旨決定。

（参考：原文）

“7. *Calls on all actors to work together to enable the scaling up of financing to developing country Parties for climate action from all public and private sources to at least USD 1.3 trillion per year by 2035;*

8. *Reaffirms, in this context, Article 9 of the Paris Agreement and decides to set a goal, in extension of the goal referred to in paragraph 53 of decision 1/CP.21, with developed country Parties taking the lead, of at least USD 300 billion per year by 2035 for developing country Parties for climate action:*

*(a) From a wide variety of sources, public and private, bilateral and multilateral, including alternative sources;*

## 資源循環

- 2023年・2024年のG7サミットにて承認された「**循環経済及び資源効率性原則（CEREP）**」では、原則の1つに「モニタリング及びレポートの強化」を提示し、指標に基づく**循環性、戦略、リスクと機会等の情報開示を推奨**。
- WBCSD（持続可能な開発のための世界経済人会議）がGCP（グローバル循環プロトコル）を開発し、2025年末までの公表を予定。

## 生物多様性

- 「昆明モントリオール生物多様性枠組」では、生物多様性保全のため、**民間も含めたあらゆる資金源からの動員を、2030年までに年間2000億ドル**（うち、先進国等からの途上国等への資金は、2025年までに年間200億ドル、2030年までに年間300億ドル）**まで増加させること**、また「**民間資金を活用すること、ブレンディッド・ファイナンスを推進すること、～生物多様性に投資するよう奨励すること**」とされている。
- なお、直近の会合（CBD-COP16）においては、資源動員戦略・資金メカニズムの双方について、**決定案の採択に至らず**。

# 国連気候変動枠組条約第29回締約国会議（COP29）での対外発信

- 様々な関係者が集まるCOP29（2024年11月）の場を最大限活用し、日本の取組みを海外発信。

## 我が国の気候変動対策の取組発信

- 温室効果ガス観測衛星（GOSAT）セミナー、JCMパートナー国会合、アジアでの気候情報開示、AZEC、トランジション・ファイナンス、削減貢献量、産業脱炭素化など**ジャパンパビリオンで約40のセミナーを開催**。その他にも、**約30の他国主催のイベント**に日本政府が参加し、日本の取組を発信。
- 国際機関連携イベント（11月18日）で浅尾環境大臣から「**NDC 実施と透明性向上に向けた共同行動**」を発表
  - ネットゼロ・サーキュラーエコノミー・ネイチャーポジティブのシナジーアプローチ（地域脱炭素）
  - JCMなどの国際協力での緩和の拡大
  - 「バクー世界気候透明性プラットフォーム（BTP）」と連携した世界の透明性向上
- 日本パビリオンで**11社が出展し、再エネ、省エネ、廃棄物処理システム、ゼロカーボンビル、洪水シミュレーション、CCUS、衛星を用いた観測技術**などを展示。連日盛況であり、100カ国を超える国々の人が来場。福島の実況についても情報発信。



アジアでの情報開示イベントでの浅尾環境大臣開会挨拶



福島の実況の発信

## 我が国のファイナンスにかかる取組の発信

- 会期中のファイナンスデー（11月14日）にはOECD・環境省共催で“**Accelerating Credible Net-Zero Transition - From Planning to Action**”と題し、日系企業含む事業会社、金融機関、政策立案者、市場関係者等を招いて、移行計画策定の動きを加速させるための方法についてパネルディスカッションを実施。日系企業の優良事例を発信。
- また経産省・環境省共催で行われた「**ネット・ゼロ実現に向けたトランジションへのファイナンス**」においては、日系金融機関やアジアの規制当局担当者、ERIAを招いてアジアでの取組の加速化についても議論を実施。



OECD共催イベント

# EU・米国の動向

- EUでは、2019年12月に発表した「欧州グリーンディール」の推進に向けて、タクソノミー・開示規則・グリーンボンド基準等、サステナブルファイナンスにかかる規制等を順次導入してきた。
- こうした中、2024年9月公表の「ドラギレポート」は脱炭素政策と競争力強化の調和が重要と指摘。このレポートに関し、PRIはサステナブルファイナンスの重要性を軽視すべきではないと主張。
- 11月の米大統領選にてトランプ氏が再選。選挙公約の柱の一つに「米国を再び世界の主要なエネルギー生産国にする」ことを掲げている。



## “The future of European competitiveness” (通称：ドラギレポート)

- EUの未来に向けて取るべきアクションの2つめとして、脱炭素と競争力強化に同時に取り組んでいくことを指摘。2つの政策が調和しなければ、脱炭素の取組は競争力強化に矛盾するとした。

*“The second area for action is a joint plan for decarbonisation and competitiveness. If Europe’s ambitious climate targets are matched by a coherent plan to achieve them, decarbonisation will be an opportunity for Europe. But if we fail to coordinate our policies, there is a risk that it could run contrary to competitiveness – and ultimately be delayed or even rejected.”*  
(ドラギ氏演説)

- とくに、エネルギーコストの上昇がEUの競争力を低下させているとして、再エネ活用に向けた送電網への投資の重要性を主張。
- 他方、脱炭素の取組における海外依存の高まりは、産業・雇用の空洞化を引き起こすことも指摘。



## PRIによる声明

- PRIは「同レポートは、いくつかの箇所で、EU企業による長期的な価値創造を確実にする、サステナブルファイナンスやESG政策の重要な貢献を排除している」と批判する声明を公表。

*“Yet, in several places the report omits the crucial contribution of sustainable finance and ESG policies towards ensuring that EU businesses can create value in the long term. (...) the Draghi report fails to recognise how the EU sustainable finance framework (including CSRD, CSDDD, SFDR and the Taxonomy Regulation) enables investors and companies to plan, finance and monitor their transition towards more sustainable business models. Increasing private finance is essential to ensure the EU’s competitive sustainability and the recent report from the Platform on Sustainable Finance demonstrates that the current framework is useful for investors to navigate the transition to net zero.”*

# 国内環境政策におけるグリーンファイナンスの位置づけ

- 環境分野における民間資金の役割が国際的に重要性を増す中で、第6次環境基本計画をはじめとした環境政策に係る各種計画・戦略においても、グリーンファイナンス(\*)は、**環境分野における企業の取組や事業が市場で適切に評価**され、それらの企業や事業への**民間資金の活用を促す**ことで、**環境政策の目標達成を後押し**したり、**新しい経済・社会システムへの移行を促していく**ための施策として位置づけられている。

## ◆ 第6次環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定）

- ✓ 「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現を目指し、循環共生型社会を構築していくにあたっては、新たな経済システムへ移行し、環境負荷の低減と経済成長のデカップリングを加速させるとともに、環境価値の市場における適切な評価を促していく必要。
- ✓ アプローチ方法の一つとして、地域も含めた経済システムのグリーン化が掲げられており、グリーンファイナンスはそのための施策の一つとして位置づけられている。

「ESG 金融を含むサステナブルファイナンス等、機関投資家や金融機関が企業や事業単位の環境に関する取組を投融資における重要な要素の一つとして捉える動きが主流化しつつある中、気候変動のみならず、生物多様性・自然資本、資源循環分野、環境汚染対策（化学物質管理等）等の多岐にわたる環境分野において先進的な取組を行う企業や事業が適正に評価されるような環境の整備に取り組む。」（p.71）

## ◆ 地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）

- ✓ 2050年カーボンニュートラル及び2030年46%削減の目標達成に向けた対策・施策の中で、グリーンファイナンスを分野横断的な施策として位置づけ。

「我が国として、脱炭素社会の実現に向けて、地球温暖化対策に資する事業等に対して国内外の環境関連投資を呼び込むためにも、国際的な動向を踏まえ、ESG金融をはじめとしたサステナブルファイナンスを推進する」（p.79）

## ◆ 第5次循環型社会形成推進基本計画（令和6年8月2日閣議決定）

- ✓ 資源循環を通じた企業の国際的な産業競争力強化や、地域における資源循環システムの構築に対するアプローチとして、グリーンファイナンスを位置づけ。

「…地域の循環システムを構築するに当たって、新たな産業・社会構造への転換を促す金融の取組が重要であることから、…国内外の成長資金が日本企業の取組に活用されるよう、市場参加者と協働しつつ、サステナブルファイナンス推進のための環境整備を進める。」（p.41）

## ◆ 生物多様性国家戦略2023-2030（令和5年3月31日閣議決定）

- ✓ 2030年ネイチャーポジティブに向けた基本戦略の一つに「ネイチャーポジティブ経済の実現」を掲げ、生物多様性の保全への資源配分の促進をはかる施策として、グリーンファイナンスを位置づけ。

「…ESG金融等を通じて、生物多様性・自然資本に関わるリスク・機会を組み込んだ経済への移行を実現し、ビジネスがネイチャーポジティブ実現のドライバーとなるための施策を実施する。」（p.38）

\* 今回検討会においては、環境省がガイドラインの策定等を通じ普及・促進に取り組んできたデッド4商品（GB/SLB/GL/SLL）を主に念頭に置いているものの、グリーンファイナンスを考えるにあたっては、トランジションファイナンス等の隣接分野や、エクイティ（株式・転換社債・スタートアップ支援等を含む）・ブレンデッドファイナンス（途上国への資金供給・国内外の高リスクプロジェクトへの資金供給等を含む）等の手法についても、幅広く捉えていく必要。

# グリーンファイナンスが目指すべき状況

- 国際的な議論の動向や国内環境政策における位置づけも踏まえつつ、グリーンファイナンスの目的・意義や、目指すべき状況について、改めて以下のように整理したい。
  - グリーンファイナンスは、最終目標である国民の福祉の向上・経済社会の基盤強化や環境改善（例：温室効果ガスの削減）に向け、公的資金のみならず、環境改善に対し民間資金の活用を促進することを目的とした政策分野である。
  - 民間資金の活用において目指すべき状況は、①市中の環境改善に資する取り組みに対する資金供給の絶対量が増えること、及び②環境改善効果の高い資金供給がなされること、と考えられる。
  - なお、①資金供給の絶対量の増加と②環境改善効果の高い資金供給は、（「質の向上」が確保されないと市場参加者からの信頼も得られず、ひいては「量の拡大」も期待できないといった意味で）互いにフィードバックなどの効果を持っている可能性があることにも留意したい。



## ご議論いただきたい点

- ✓ 環境政策におけるグリーンファイナンスの位置づけや意義・目的、グリーンファイナンスが目指すべき状況について、どのように考えるか。

## (参考) グリーンファイナンスが目指すべき状況

### (参考1) 第6次環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定）

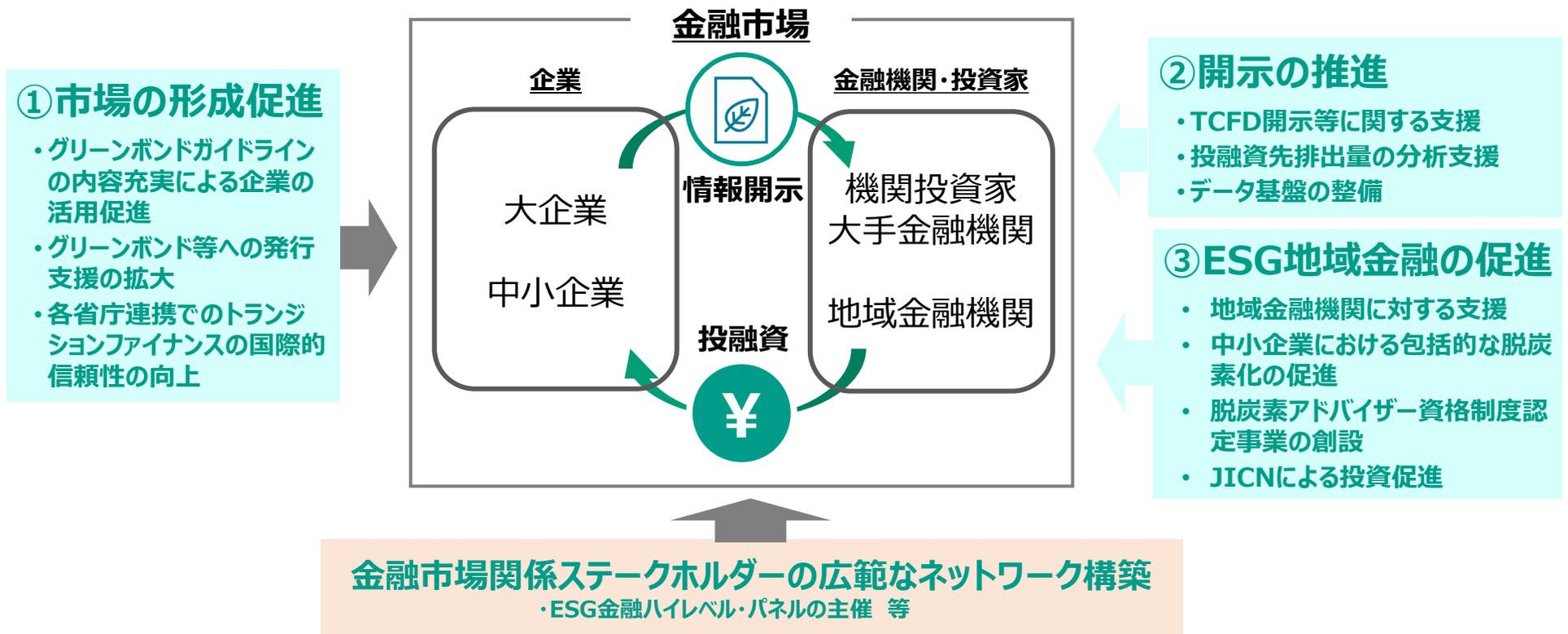
- ▶ 「ネット・ゼロ、循環経済、ネイチャーポジティブ等が達成される経済・社会への転換を進めるためには、公的負担を抑制し、効果的に民間資金を活用していくことが必要である。」
- ▶ 「世界におけるESG 金融を含むサステナブルファイナンスの拡大に伴い、我が国においても国内市場の発展につながる各種施策を講じてきたところ、我が国の運用資産に占めるサステナブル投資額の割合は上がっている。今後は量的な側面はもとより、グリーンウォッシュの懸念に対応する観点から、不断に質的な改善に努めていく必要がある。これを踏まえ、企業や金融機関を含む関係者による情報開示の取組の拡充と質の担保を引き続き進めるとともに、グリーンボンドガイドライン等における、グリーン性の判断基準の更なる明確化に向けたグリーンな資金使途の例示の拡充を行うなど、グリーンファイナンスの国内市場発展のために必要な環境を整備する。」

### (参考2) 金融庁「サステナブルファイナンス有識者会議」（第25回（令和6年10月18日）資料）

- ▶ 「サステナブルファイナンスの意義については、（略）環境・社会課題の改善を通して経済活動の拠って立つ基盤を強化し、もって経済・社会の成長・持続可能性を高めていくものであり、幅広い機関投資家・個人投資家等にとって、長期的な投融資ポートフォリオの価値を守り高める点で意義があるものと考えられる。（略）」

# (参考) グリーンファイナンス促進のための環境省の取組

- 今後10年で、官民協調で150兆円の脱炭素投資を確実に実現するためにも、世界で4,000兆円とも言われるESG資金や、国内の個人金融資産、企業の内部資金を、BAT (Best Available Technologies) やイノベーションなどの脱炭素投資につなげる橋渡しとして、グリーンファイナンスの機能を強化・充実させることが必要。
- このため、グリーンに関するルールの明確化などの①**グリーン市場の形成促進**や、知見の整理や体制整備などの②**開示の推進**、地域金融機関とともに地域の脱炭素化への取組を具体化する③**ESG地域金融**等の取組を推進。
- さらには、脱炭素・サステナビリティを軸とした**国内ステークホルダーの広範なネットワーク構築**を推進。



# (参考) 機能別に見たグリーンファイナンス促進のための取組

■ 環境省のグリーンファイナンス促進のための取組について、主な機能別に全体像を示すと、以下の通り。

対象	機能	事業例
資金需要があり、グリーンファイナンスに現に取り組んでいる金融機関・企業等への支援	資金調達のサポート・質の担保 (国際原則への対応、第三者評価費用負担の軽減、等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>グリーンボンド等ガイドライン</li> <li>グリーンファイナンス補助金</li> <li>グリーンファイナンスサポーターズ制度 (登録制度)</li> </ul>
	グリーンファイナンスに取り組む人材育成へのサポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素アドバイザー資格制度の認定事業</li> </ul>
資金需要があるが、グリーンファイナンスに実際に取り組むに至っていない金融機関・企業等も含めた支援・普及	グリーンファイナンスの普及促進 (認知向上、メリットの浸透、等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>グリーンファイナンスサポーターズ制度 (事例集作成・セミナー開催)</li> <li>ESG金融ハイレベル・パネル</li> <li>ESGファイナンス・アワード</li> <li>21世紀金融行動原則</li> </ul>
	脱炭素設備投資に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業</li> <li>バリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給事業</li> </ul>
資金需要の創出・拡大に対する支援	グリーンファイナンス資金需要の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>ESG地域金融の普及・促進事業</li> <li>ビジネスチャンス創出に関する調査・分析事業</li> </ul>
	脱炭素以外への資金使途の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>グリーンリストの整備・拡充</li> <li>TNFD開示支援事業</li> </ul>
サステナビリティの取組全般に対する支援	金融機関・企業におけるサステナビリティの取組全般の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコアクション21</li> <li>移行計画開示支援事業 (金融機関向け)</li> </ul>